

# あいちトリエンナーレ 2019 の開催に係る 臨時的任用職員の募集（広報関連）について

愛知県県民文化部

《 受付期間 》 平成 30 年 12 月 18 日（火）から  
平成 31 年 1 月 4 日（金）（消印有効）まで

《 試験日 》 平成 31 年 1 月 10 日（木）

## 1 採用予定人員

1 名

## 2 応募の区分及び条件

区 分	条 件
広報関連	・文化芸術施設、芸術祭等において、広報関連業務に従事した経験を有する人、または、出版社等において、編集業務に従事した経験を有する人

## 3 募集内容及び採用予定人数

勤務場所	愛知県 県民文化部文化芸術課トリエンナーレ推進室 (名古屋市東区東桜 1-13-2 愛知芸術文化センター6階)	
※ 雇用予定期間	原則 平成 31 年 2 月 1 日～平成 31 年 11 月 30 日 (平成 31 年 3 月 1 日～平成 31 年 11 月 30 日又は平成 31 年 4 月 1 日～平成 31 年 11 月 30 日を雇用期間とすることも可能)	
区分	主な業務内容	採用予定人員
広報関連	・広報活動の実施 ・ガイドブック等の編集・制作・運営 など	1 名

※臨時的任用職員の当初の雇用期間は 6 か月ですが、勤務成績が良好であると認められた場合は、上記の雇用予定期間（平成 31 年 11 月 30 日）まで更新される予定です。

## 4 応募の資格等

- (1) 各募集区分の応募条件（上記 2 参照）を満たしている人
- (2) パソコン（ワード、エクセル等）の基本操作ができる人

なお、次に該当する人は応募できません。

ア 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

ウ 愛知県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

オ 採用日前 4 年間における愛知県県民文化部文化芸術課の臨時的任用職員あるいは育休代替任期付採用職員として勤務した期間の合計が 3 年を超える人

## 5 雇用条件

- (1) 勤務時間（平成 30 年 4 月 1 日現在）  
月曜日から金曜日までの週 5 日勤務  
午前 8 時 45 分から午後 5 時 30 分まで（正午から午後 1 時までは休憩時間）  
1 日 7 時間 45 分勤務（時間外勤務あり）
- (2) 休日・休暇  
土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）  
なお、他に年次有給休暇等が取得できます。（職員の服務に準ずる。）
- (3) 給与等  
給与（給料及び地域手当）は平成 30 年 4 月 1 日現在で算定すると、4 大学卒業者の場合、約 187,100 円となります。なお、学校卒業後に職歴などがある場合は、一定の方法により加算されることがあります。また、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等の諸手当がそれぞれ条件に応じて支給されます。
- (4) 加入保険  
雇用保険法、健康保険法及び厚生年金保険法の被保険者となります。

## 6 申込・試験・採用の手続き

- (1) 申込必要書類  
市販の履歴書（A4 二つ折り）に必要事項を記載してください。  
ア 応募条件（上記 2 参照）に係る経歴・資格等は必ず記載してください。  
イ 写真を必ず貼ってください。（写真のないものは受付できません。）
- (2) 申込方法  
上記の履歴書を同封し、封筒に「臨時的任用職員等申込書在中」と朱書きし、下記あてに郵送してください。  
なお、提出された申込書は返却しません。  
<申込先>  
郵便番号 460-8501（住所記入不要）  
愛知県県民文化部県民総務課 総務・企画・広報グループ
- (3) 受付期間  
平成 30 年 12 月 18 日（火）から平成 31 年 1 月 4 日（金）（消印有効）まで
- (4) 受験番号・試験日の集合時間の連絡  
提出された申込書には、必ず連絡が取れる電話番号を記載してください。  
試験担当者から、受験番号及び試験日の集合時間を連絡させていただきます。  
なお、平成 31 年 1 月 8 日までに受験番号及び試験日の集合時間の連絡がない場合は、平成 31 年 1 月 9 日正午までに愛知県県民文化部県民総務課総務・企画・広報グループへ確認の電話をしてください（電話 052-954-6158）。

## 7 試験の日程等

試験日 平成 31 年 1 月 10 日（木）  
会場 愛知芸術文化センター7階 第5会議室  
（名古屋市東区東桜一丁目 13-2）  
試験内容 面接

## 8 合格発表日及び発表内容

発表日	発表方法
平成 31 年 1 月 11 日（金）	合格者のみに合格通知を郵送する （不合格者への通知は行わない）

※合格発表はウェブページ（<http://aichitriennale.jp/>）でも確認できます。

※可否について、電話による照会には応じません。

## 9 採用

健康診断及び最終意向確認を経て、その結果に基づき採用者を決定します。

## 10 その他

- (1) 試験に関し、記載した書類や口述した内容に虚偽や不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。
- (2) 日本国籍を有しない人も応募できますが、就職が制限される在留資格の場合には採用されません。

## 11 問い合わせ先

愛知県 県民文化部 県民総務課 総務・企画・広報グループ  
電話 052-954-6158

※業務内容及び応募資格に関することについては、  
愛知県 県民文化部 文化芸術課トリエンナーレ推進室 調整グループ  
電話 052-971-6182 へお問い合わせください。